

議案第78号関連資料

海岸域の安全利用にかかる取り組みについて

1. 目的

本年7月31日及び8月8日、林崎・松江海岸及び藤江海岸の海域における水上オートバイの危険運転行為が確認され報道がなされました。本市としては、海岸域利用者の安全を確保する観点から、この危険行為に対し刑事告発したところです。

比較的開放された空間であり密を避けることが出来る海岸でのレジャー利用客が増えている中、危険行為が確認された海域だけでなく、市内の海岸域を広く対象とした安全利用に向けた取り組みが急務となっております。

つきましては、市内各海岸に監視カメラ及び啓発看板を設置することによる緊急安全対策を実施します。あわせて、同対策をより強固なものとするには、関係機関の連携が必要不可欠であることから、海岸域の安全利用にかかる連絡会議を開催し、全ての海岸域利用者に、安全・安心して利用していただけるよう、取り組んでまいります。

2. 今後の取り組み

(1) 監視カメラの設置

海岸域を撮影するカメラを10箇所程度設置します。

（林崎・松江海岸、藤江海岸、八木海岸、江井島海岸、西岡海岸）

必要に応じて、捜査機関への映像提供を行います。

(2) 啓発看板の設置

上記各海岸の砂浜に啓発看板を10箇所程度設置し、水上オートバイ運転者及び遊泳者等への注意喚起を行います。

(3) 海岸域の安全利用にかかる連絡会議の開催

①参加者：明石都市局道路安全室海岸・治水課を事務局とし、関係する約10団体で構成。

・行政機関

神戸海上保安部、神戸運輸監理部、姫路河川国道事務所、兵庫県、警察、消防

・海水浴場開設者等

明石林崎海水浴場組合、大蔵海岸公園管理事務所、パーソナルウォータークラフト安全協会など

・漁業関係者

明石市漁業組合連合会

・地域

明石市連合まちづくり協議会

②内容：情報共有及び安全対策、役割分担について、連絡・協議を行うものとします。

※その他、神戸海上保安部、神戸運輸監理部、兵庫県、警察、明石市により緊急合同パトロールを実施し、水上オートバイ運転者や遊泳者に注意喚起などを行いました。

実施日：8月7日、8日、15日、21日、22日、28日、29日 計7日

3. 予算額(補正)

①監視カメラ：設置費 19,000 千円(保守費用込み)

②啓発看板：設置費 1,000 千円

③会議開催：運営費 500 千円

計 20,500 千円